

令和2年宇治田原町予算特別委員会

令和2年6月15日

午前10時開議

議事日程

日程第1 議案第36号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）

1. 出席委員

委員長	4番	垣内秋弘	委員
副委員長	7番	馬場哉	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	6番	原田周一	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
教育	長	奥村博巳	君
都市計画整備政策監		星野欽也	君
総務部	長	奥谷明	君
健康福祉部	長	黒川剛	君
建設事業部	長	光嶋隆	君

教 育 部 長	野 田 泰 生 君
総 務 課 長	青 山 公 紀 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
建 設 環 境 課 長	谷 出 智 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、3密を避ける対応といたしましたので、本会議場での開催とさせていただきました。

本日の委員会は、去る6月4日の本会議において上程され、本委員会に付託されました議案第36号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をお受けしたいと思います。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

6月定例会も6月4日に開会をいただきまして、9日には一般質問、また11日には総務建設常任委員会、12日には文教厚生常任委員会とご審査を賜りまして、大変ご苦労さまでございました。また、本日、予算特別委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本予算特別委員会に付託されました議案につきましては、議案第36号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）でございます。垣内秋弘委員長様、また馬場哉副委員長様におかれましては、大変ご苦労をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げますとともに、慎重な審査を賜りましてご可決いただきますようよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○委員長（垣内秋弘） これより議事に入ります。

日程第1、議案第36号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、私のほうから、議案第36号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

まず、第36号の議案書、また附属しております主要事項調書、また横長の概要、この3種類を用いましてご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、議案書のほうでございますが、今回の補正予算、歳入歳出それぞれ1億5,988万1,000円を追加させていただきまして、予算総額を歳入歳出それぞれ69億5,879万6,000円とさせていただくものでございます。

主要事項調書の1ページには、子育て世帯への支援、経済活性化、また環境整備の3つの柱によります新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の総括表のほうを載せさせていただいております。

それでは、まず総務部、建設事業部所管に係ります補正の主なものにつきまして、横長の6月補正予算（第2号）概要を用いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

横長のほうをご覧いただきたいと思います。

まず、1番でございます。総務課所管、文書広報費の一般管理費55万6,000円の追加補正でございます。新型コロナウイルス感染症に係る各種お知らせを広く周知するための経費の追加の補正でございます。財源につきましては、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を充当しております。

2番、総務課所管、財産管理費の庁舎維持管理費72万1,000円の追加補正でございます。新庁舎におけますコロナ対策に必要な物品、アクリル板等を購入するための経費の追加補正で、財源につきましては、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして、3番、総務課所管、災害時避難所物資整備事業費105万3,000円の追加補正でございます。こちらにつきましては、主要事項調書をご覧いただきたいと思います。2ページになります。災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症防止対策といたしまして、田原小学校、宇治田原小学校、住民体育館、奥山田ふれあい交流館の各避難所に簡易パーテーションや段ボールベッド、屋内型大型扇風機等を購入するための経費の追加でございます。こちらにつきましても財源については、新型コロナウ

イルス地方創生臨時交付金を充当させていただいております。

また、横表のほうにお戻りいただきたいと思います。

4番、企画財政課所管、ふるさと応援基金積立293万7,000円の追加補正でございます。ふるさと納税に伴います寄附金につきまして、令和元年度の寄附が2,509万6,456円ございまして、そのうち9,250万円を令和元年度に積立てしておりますので、その差額と前年度の積み残し分の合計293万7,000円の繰越金をふるさと応援基金のほうに積立てをさせていただくものでございます。

続きまして、5番、企画財政課所管、庁舎建設基金積立5,103万円の追加補正でございます。新庁舎の建設に対するご寄附をいただきましたもののうち、令和元年度に基金に積みなかった1,461万円と令和2年度に入らせていただいております3,642万円の合計5,103万円を庁舎建設基金に積み立てをさせていただくものでございます。

続きまして、横表の2ページをご覧くださいと思います。

8番、建設環境課所管、新市街地連絡道路整備事業費、こちらは財源更正でございます。国の交付金内示額が予算を上回ったことに伴います財源更正でございまして、補正額といたしましてはゼロでございます。

9番、建設環境課所管、道路施設長寿命化修繕事業費250万円の減額補正でございます。国の交付金内示額が予算額を下回りましたことから事業費の減額をするものでございます。

続きまして、10番、プロジェクト推進課所管、宇治田原山手線整備事業費2,633万5,000円の追加補正でございます。こちらにつきましては、主要事項調書の5ページをご覧くださいと思います。宇治田原山手線の新市街地内約420mの整備を行うに当たりまして、道路用地の買収を行う費用につきまして、当初予算でも計上をさせていただいておりますが、今回、国の交付金内示額が予算を上回りましたことから、用地買収に係る経費について増額補正をするものでございます。用地買収の場所につきましては、大字立川小字袋谷地区を予定しております。財源につきましては、国庫1,053万3,000円、町債1,420万円、一般財源160万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、横表11番でございます。プロジェクト推進課所管、新市街地都市公園整備事業費5,242万5,000円の追加補正でございます。こちらにつきましては、また主要事項調書の6ページをご覧くださいと思います。役場新庁舎東側で整備を

行っております宇治田原中央公園の整備費用につきまして、国の交付金内示額が予算を上回りましたことから、事業費を増額補正し、造成・施設整備工事を実施するものでございます。財源につきましては、国庫2,096万9,000円、町債2,830万円、一般財源315万6,000円を計上させていただいております。

続きまして、横表の12番でございます。産業観光課所管、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金1,330万円の追加補正でございます。こちらにつきまして、また主要事項調書の7ページをご覧くださいと思います。コロナ禍で冷え込んだ地域経済の消費拡大と町内商工業者の活性化を図るため、商工会が発行するプレミアム商品券の発行経費を補助するものでございます。商品券につきましては、1,000円掛ける12枚綴りの1万2,000円の額面のものを1万円で販売するもので、プレミアム率は20%となるものでございます。

発行に際しては、取扱店全店舗で使用出来る商品券と大型店舗を除く店舗で使用出来る商品券、そちらのほうを区別して発行いたしまして、5,000セットの販売を予定しております。なお、販売開始につきましては、令和2年8月上旬、使用期間につきましては令和2年8月上旬から令和3年1月までを予定しております。財源につきましては、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金のほうを充当させていただいております。

以上、再度、横表の2ページの合計欄をご覧くださいと思います。

ただいま、総務部、建設事業部所管分のみ申し上げましたが、補正予算総額といたしまして、1億5,988万1,000円の増額、財源の内訳といたしましては、国の補助金が7,271万8,000円、寄附金が3,642万円、町債が2,970万円、一般財源につきましては2,104万3,000円を充当させていただいております。

以上、まずは総務部、建設事業部所管のご説明とさせていただきます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。議案第36号に関わる総務部、建設事業部所管分について、質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。質問のある方は挙手願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、主要事項調書2ページ、災害時避難所物資整備事業費についてお伺いします。

まず、今回の補正予算というのは、本当にコロナ対策として大切なものとなります。一つ一つの、例えば住民の皆様に関わることは、しっかりと周知をされ、また、確実な事業の執行をお願いしたいと思います。

災害時避難所物資整備事業費なんですけど、今回、今までの避難所の物資と、プラス、

今回は、新型コロナウイルス感染症対策としてパーテーションであるとか、段ボールベッド、その他物資を購入ということで、ぜひこれをしっかりと使っていただけるように訓練というか、そういうものを整備された場合、しっかりとそれを使用出来るように訓練をしていただきたいと思います、その点いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけれども、避難所のほうに今回、新型コロナウイルス感染症に対するいろいろな物資を配備させていただくということでございます。

こういったものを配備した場合におきましては、訓練、例えばいわゆる段ボールベッドをどういう組み立て方をするのかといったところも細かく、やはりマニュアルなども整備する中で、訓練が出来るように努めていきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

しっかりと、やっぱりせつかく用意していただくものなので、避難所に特に関わるかた、また住民の皆さんもいろんなところで、例えば今回は田原小、宇治田原小、住民体育館、また奥山田ふれあい交流館ということで、整備ということですが、いろんな避難の仕方によっては、また地元の会館等でも避難ということもあり得るでしょうし、また、いろんなところにしっかりと使えるように周知をしていただくことを特にお願いしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 次、今西委員。

○委員（今西久美子） それでは、2点質問をいたしたいと思っております。

1点目は、主要事項調書の5ページでございますが、山手線整備事業費ということで、今回用地買収ということですが、新市街地内分ということになっております。この事業費につきましては、当然積算の根拠がございますが、南北線や新庁舎用地と比べましても、少し差異があるように思いますが、その積算根拠はどうなっているのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋建設事業部長。

○建設事業部長（光嶋 隆） ただいまのご質問でございますが、これは、補正額を2,633万5,000円ということで、場所として立川袋谷地区の買収を追加で行いたいというふうに考えております。

これに関しましては、当初考えておりますことに対しまして、420mが当初の計画だったんですが、120mほど追加が出来ればというふうに考えておりまして、それに

対して今日まで買収をしてまいりました単価を掛け合わせたものということでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 山手線につきましては、私は必要な道路だという認識をしておりますので、その辺につきましては、反対をするつもりはございませんが、南北線や新庁舎用地と比べてもまだ安くなっているんじゃないかなと、ちょっと計算をしたところそういうふうに思いますが、それでもまだちょっと高いなという感じがしております。

京都府がやっただいている部分もございしますので、そちらとの関係もあるとは思いますが、相手さんのあることでもございしますので、そこはよろしく願いしたいというふうに思います。

もう一点ですが、横表の1番、文書広報費ということで、住民の皆さんに、今、コロナの関係で広く周知をするための経費だということで上げていただいております。これも全額国費ということになるそうですが、先ほど山内委員のほうからもございました住民への周知については、非常に大事やということがございましたけれども、この間、『町民の窓』以外に何度かお知らせを、新聞で折り込んでいただいておりますが、新聞を取っておられない世帯が結構ある中で、そちらへのお届けについてはどのようになっておるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） ただいまのご質問にご答弁申し上げたいと存じます。

まず、私どものほうからの広報、周知の手法といたしましては、ただいまおっしゃっていただきましたように、毎月、月初に出させていただきます。広報『町民の窓』、また、町ホームページ、そして、都度役場だよりとして新聞折り込み等をさせていただいております。

この中で、まず、『町民の窓』につきましては、皆様ご存じのとおり月初でございます。新聞折り込みとプラス新聞を購読でない方にはシルバー人材センターを通じて各家庭にも新聞をご購読されていない方への配布にもさせていただいております。

こうした中、個々の役場だよりでございますけれども、これにつきましては、『町民の窓』発行時と同時期に出せば自然とシルバー人材センターのほうでご配布もいただけるわけでございますけれども、それ以外の時期につきましては、その内容、また時期に応じまして新聞折り込みのみとさせていただく場合、また、シルバーを通じてご配布

させていただく場合があるわけでございます。

例えば例で申し上げますと、今回のコロナウイルス対策の関係のように、例えば町のほとんどの公共施設を閉館いたします、また、ほとんどの施設を開館いたしますというような全住民の方々に広く周知をさせていただかなければならないようなケースは、広報時でなくともシルバー人材センターに改めてお願いし、全戸配布をさせていただいたケースがございます。

また、逆に一定対象者が限られてくる場合とか、近々広報と、もう少しで『町民の窓』を発行する時期で、そこでも改めて周知させていただくというような見えている場合には折り込みのみとさせていただくようなケースもございます。

いずれにいたしましても、今回、補正予算も計上させていただいているところでございますので、広くこれからもいろんな手法を通じて住民の皆様方へ、いろんな手法を通じまして広報に、周知に努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 特に今回で言えば、経済対策等々、様々やっただいておりますが、全て申請主義でございまして、知らなければ申請が出来ない、当然給付金支援も受けられないこととなってしまいます。

新聞折り込みという手法が、私はちょっとどうなのかなと思っておりまして、もっと確実に届く、それぞれのご家庭に届くような方法をちょっと新聞折り込みに頼るのではなくて、別の方法も含めて、ちょっと検討する時期に来ているのではないかなというふうなことをご提案させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時24分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、当局より説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは引き続きまして、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）中、健康福祉部、教育委員会所管分につきましてご説明を申し上げ

ます。

また、横表のほうをご覧いただきたいと思います。1ページになります。

まず、6番、健康児童課所管、うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費400万円の追加補正でございます。お手数ですが、主要事項調書の3ページをご覧いただきたいと思います。国の特別定額給付金基準日以降の令和2年度中に生まれました乳児に対しまして、1人当たり10万円を支給するものでございます。支給対象者といたしましては、令和2年4月28日から令和3年3月31日に生まれ、本町に住民登録された乳児を対象とし、支給条件につきましては、対象者の母親が令和2年4月27日時点で本町に住民登録があり、申請日に引き続き住民登録があることとしております。申請方法につきましては、出生届手続き時に窓口で案内を行いまして、郵送または窓口で受付を行うものでございます。本事業の財源につきましても全額新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を充当しております。

7番、健康児童課所管、うじたわらっ子家計応援事業費176万2,000円の追加補正でございます。主要事項調書の4ページをご覧いただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保育所の登園自粛や子育て支援センターの施設利用停止等により、育児、家事への負担をはじめ、家計への負担も増加していることから、家計への負担軽減を図るため、未就学児1人当たり5,000円分の町内商品券を配布するものでございます。対象者といたしましては、令和2年4月1日現在、本町に住民登録のある未就学児童を対象とし、町内保育所在園児童については、保育所で保護者に直接お渡しをさせていただき、それ以外の保護者につきましては、簡易書留郵便により郵送させていただきたいと考えております。本事業の財源につきましても全額新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を充当しております。

続きまして、横表の2ページになります。

13番、学校教育課所管、小中学校給食費支援事業費826万2,000円の追加補正でございます。お手数ですが、主要事項調書8ページをご覧いただきたいと思います。この間の小中学校の臨時休校等を踏まえまして、保護者の経済的負担軽減等の観点から、緊急的な措置といたしまして、学校再開後から夏休みまでの小中学校の給食費の支援をするものでございます。小学校につきましては、260円の給食費を6月3日から8月6日までの45日間、中学校につきましては、290円の給食費を6月1日から8月6日までの47日間支援するものでございまして、財源につきましては、新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金を充当させていただいております。

以上、健康福祉部、教育委員会所管分のご説明とさせていただきます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。議案第36号に関わる健康福祉部、教育委員会所管分について、質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手願います。谷口整委員。

○委員（谷口 整） おはようございます。

久しぶりにこの場に立たせていただきまして、新たな緊張感を持ちながら質問をさせていただきたいと思います。

まず、健康児童課所管のうじたわらっ子子育て応援支援金支給事業とうじたわらっ子家計応援事業費ということで、うじたわらっ子という表現を使われておるんですけども、ここで言ううじたわらっ子の概念はいかがなものでしょうか。いかがというか、どのようなものなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） 改めまして、おはようございます。

ただいまご質問のうじたわらっ子でございますが、うじたわらっ子につきましては、当課が策定しております子ども・子育て支援事業計画の中で、その中の基本理念と定めております「子どもはまちの未来 みんなで育む うじたわらっ子」というところのうじたわらっ子、ここで言うところの本町のまちの、この計画上、おおむね18歳までのお子さんを対象としておりますが、お子さんたちのことをうじたわらっ子と総称して呼ばせていただいております。そこから取らせていただいたものとなっております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、お答えをいただきましたように、うじたわらっ子という概念については、おおむね18歳という高校生までを含むということだというふうに私も理解をしております。

そこで、今回の補正予算では、まず、生まれる前の子どもさんに対する支援、そして、次に、就学前の子どもさんに対する支援、そして、小中学校に通う児童生徒への給食費の支援ということがあるわけですが、その中で高校生については、今回そういう支援策がないということになっております。

それとはちょっと違うんですけども、先般の文教厚生常任委員会では、高校生の通学補助、これについて、今年度から1学期は従前どおり、2学期以降がそれなりの負担をいただくということになっておりますが、それについて、さらに延長出来ないかという、3月の議論の蒸し返しのことが議論されたというふうに聞き及んでおります。

これはもう整理済みですので、高校生に今回のコロナの関係等で支援をするとするならば、何か別の形で、今回は上がっておりませんが、9月にでもコロナの支援策を考えることは出来ないでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） ただいまございましたうじたわらっ子の支援についてでございます。

確かに18歳未満ということでございまして、ただいま上がっておりますのは小さいお子さんから小学生、中学生までの支援ということで、今回算定されておりますが、高校生については、現在、今は上がっておりません。

今後、何が出来るのか、そういったことも含めて検討していきたいと、そのように思っています。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 高校生、恐らく200人そこそこでしょうかね。それについてもうじたわらっ子という、こういう概念の中に入っているということでもありますので、本町は子ども・子育てに優しいまちだということも標榜していると思いますので、こちらについては、何らかの形で出来るものがあれば検討いただきたいということをまずはお願いをしておきます。

次に、主要事項の1ページ、新型コロナウイルスの感染症緊急対策事業ということで幾つか事業を上げていただいているんですけども、ここには上がっておりませんが、インフルエンザ、これまた秋以降、インフルエンザがまた流行る季節になるわけですけども、これについて、今、町のほうの現在の支援というんですか、助成制度は65歳以上については1,500円、60歳以上の方で、基礎疾患等ある方についてもこれと一緒にということの助成制度はありますけれども、インフルエンザもいろいろ型があって、なかなか必ずしも合うとは言い切れませんが、あるデータによりますと、インフルエンザのワクチンを接種しておる人は高齢者の重症化率が低くなると、また、死亡率も低くなるということのデータもあるようであります。

この秋になれば、また新型コロナもインフルエンザも両方が流行ることが懸念をされますけれども、うまく新型コロナのワクチンが間に合えば、それはそれでいいんですが、間に合わないことを考えますと、まずはインフルエンザの予防接種を皆さん、高齢者にはしっかりとさせていただいて、少しでもその重症化することを、まずそのリスクを減らしていただくということと併せて、仮に新型コロナのワクチンが出来れば、

2本打たんことには効果がないというふうになると思うので、そこらも高齢者への財政的な支援、そのあたりで何か、インフルエンザへの秋以降の支援策が考えられないか、町の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） まずもって世界中の方が望んでおられます新型コロナウイルスワクチンの治療薬これにつきまして、一日も早く開発されることを心から願っておるところでございます。

また、インフルエンザにつきましても、しっかりとワクチン接種をしていただくことが大変大切でございまして、先ほどもお話がありましたとおり、今年の秋以降はコロナと、またインフルエンザのダブルで流行することが大変懸念されている中、私どもといたしましても、専門家の知識を収集するとともに、インフルエンザ予防接種も受けていただきやすい方策についても、助成拡大も含めて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今町長のほうからインフルエンザの予防接種等についての助成の拡充、これについての前向きな答弁いただきました。そしてまた、先ほど教育長からも高校生への支援、これについてもまた前向きな答弁をいただきましたので、ぜひこの2点、次の9月の補正予算に形で上がってくることを強く求めまして私の質問を終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、これで討論を終わります。

これより、議案第36号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって議案第36号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託された議案の審査を終了いたしました。

この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、6月18日の本会議において討論される方は、既に配付しております討論通告書を6月16日火曜日午後5時までに議長まで提出をお願いいたします。

委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

これをもって予算特別委員会を閉会することといたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時40分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 垣 内 秋 弘